



Book Review 「リベラルな共和主義」は可能か[『政治の理論 : リベラルな共和主義のために』稲葉振一郎・著, 『熟議が壊れるとき : 民主政と憲法の統治理論』キャス・サンスティーン著 那須耕介編・監…

梶谷, 懐

(Citation)

外交, 45:140-143

(Issue Date)

2017-09

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90004433>



【選評】

神戸大学大学院教授

梶谷懐



政治の理論

—リベラルな共和主義のために
稲葉振一郎・著

中公叢書／2017年／1700円＋税

「リベラルな共和主義」は可能か

その言葉自体は誰でも知っているが、それが具体的に意味するものを説明しようとすると言い淀んでしまう。「共和主義」は、そんな固有な「わか

りにくさ」を持った用語の一つだ。今の日本の言論状況に目をやってみても、リベラリズムや憲法に関する本はたくさん出ている一方で、「共和主義」

に関する書籍は専門書以外ではほとんどお目にかかることはない。「民主主義ってなんだ」、「立憲主義を守れ」という掛け声がデモで叫ばれることはあっても、「共和主義ってなんだ」という問いかけを私たちが耳にすることは少ない。後で見ると、キャス・サンスティーンのような現代的な共和主義者の主張は、ほぼ「立憲主義的デモクラシー」と呼んでいいもののように思えるにもかかわらず、である。

これには「共和主義」という思想が一般の日本人にとってあまりなじみがないからだ、という事情もあるだろう。だが、それに加え、「共和主義」がある時はギリシャやローマの伝統と結び付けられ、ある時は君主制に対立する政治体制を目指す思想として理解され、またある時は「共同体」の価値の尊重という保守主義に近い文脈で捉えられるという、専門家の間でもその解

積が分かれる、多義的でつかみどころのない性格をもつ概念だ、という点が大いだろう。うがった見方をすれば、そのような多義性を持つ、「手垢のついていない」概念だからこそ、時局に左右されずにより「政治」の本質に迫るためのキーワードとして「共和主義」は使える、というのが著者なりのもくろみなのかもしれない。

いずれにせよ、一筋縄ではいかない「共和主義」しかもリベラリズムとの親和性の高いそれが、現代においてどのようなアクチュアルな意義をもつか、それを明らかにしよう、というのが本書の基本的な問題意識と言っていだろう。

共和主義の「領域」とは

さて、本書で展開される「リベラルな共和主義」の主張は、著者の専売特許というわけではない。リベラリズム

と親和的な共和主義を唱える代表的な論者として、アメリカの憲法学者キャス・サンステイーンのものあげられるだろう。例えば、サンステイーンの「共和主義の復活を超えて」（「熟議が壊れるとき」収録）という論考では、「リベラルな共和主義」の条件として、

①政治における熟議、②政治的行為者の平等、③普遍主義、④市民活動（シチズンシップ）という四つの原理が挙げられている。この原理は、本書の説く「リベラルな共和主義」の基本理念ともほぼ重なりあうものだ、といっていだろう。



熟議が壊れるとき

—民主政と憲法の統治理論

キャス・サンステイーン著

那須耕介編・監訳

勁草書房／2012年／2800円＋税

その上で、本書の主要な貢献をまとめるなら、以下のようになるだろう。一つは、このような極めて穏当な内容を持つ「リベラルな共和主義」を、現在の情報社会においてなお重要な意味を持つフーコーや東浩紀の提起した環境管理型の統治にどう対峙するか、という問題意識に接合させること。そしてもう一つは、市民の生活がこれまでになく「市場経済」に依存するようになった現代社会において、このような「リベラルな共和主義」が成立する条件についてのベンチマークとなる議論を行ったことである。

共和主義を四象限で見ると

こうした著者の問題意識を端的に表しているのが第五章一二九ページの見取り図である。そこに示された大域的／局所的、自由／不自由を二つの軸とする四つの象限と、それぞれが指し示

す領域を以下に示しておこう。

- I 「行政」〈統治〉…フーコー的な生権力の領域。
- II 「政治」〈統治〉…ギリシヤ的な「市民の徳」、アレント的な「活動」の領域。
- III 市民の事業、社交…市場経済の領域。
- IV 庶民の事業、家政…私生活の領域。

IやIIの領域をIIIの原理で制御しようとするのが新自由主義であり、IIの原理によってI、IIの領域を制御しようとするのがアレントなどの古典的な共和主義の立場なのだとしたら、著者がコミットするリベラルな共和主義とは、身もふたもない方をすれば、I、II、IIIの領域の間でバランスをとれた状態を、より多数の市民の「政治」「行政」への参加によって実現しようとする立場、だと言えようか。「市場」をうまく運営したり、「政治」が活性化するには、誰かが滞りないシステムの

運用、すなわち〈統治〉を引き受けなければならぬ。だが、その役割が一部の少数者に集中するのでは、全体主義や独裁に陥ってしまう。それを「底上げ」し、できるだけ多くの市民がそこに参加できるようにしよう。そのための最低限の「資産」を多くの人が手にできるようにするため、再分配政策は正当化される……本書の主要な主張はそのように要約できるだろう。

このような本書の議論はある意味きわめてまっとうで、共感できるものがある。ただ、「共和主義」や「リベリズム」といった普遍的な理念に関する本書の議論の妥当さは、一方で本書への不満にもつながる。あえて単純化してしまえば、そこには一般的な「リベラルな共和主義は成立しうるのか」という問いはあっても、「この日本あるいはこのアジアにおいて」リベラルな共和主義は成立しうるのか、という

問いは（恐らく意図的に）避けられている。これは、著者があくまでも普遍的な思想として「リベラルな共和主義」を捉えていることから選択された姿勢だろう。

普遍化されない要素との整合性

しかし、本書でも再三強調されている共和主義の困難とは、それが功利主義などの地域特性と切り離された思想では基礎づけられない「市民の徳」というものを前提とせざるを得ないところにある。それは、地域の固有性、歴史的な記憶、諸外国との関係性や安全保障上の脅威、などといった「普遍化され得ないもの」と無縁ではありえないだろう。もちろん、この点については著者も十分自覚的であり、「有徳の市民」の育成が固有の文脈による公教育や「宗教」に依存してきたことを第九章できちんと指摘している。しかし、

であればなおさら、ギリシャ・ローマの伝統を書いた社会においてどのような「有徳の市民」を育成するのか、という難問は依然として残されるように思われる。

たとえば、リベラルな共和主義の「普遍的な」徳」とは日本の伝統的価値観と矛盾しないのか。例えば天皇制を維持したままそれにコミットすることは可能なのか。より突っ込んだことを言えば、「お言葉」によって初めて天皇の退位問題に関する法制度が整備されるような状況を、共和主義にコミットする者は看過してもよいのか？

日本社会という固有の文脈において「共和主義」にコミットしようとする限り、いずれこういった「問い」を避けて通ることはできないのではないだろうか。

また、問題は国内だけに限らない。「共和主義」が「帝国」との緊張関係

の中で深く掘り下げられてきた歴史的経緯を考えれば、東アジアにおいて中国の台頭による前近代からの連続性を色濃く残す「帝國的秩序」が現実性をもちつつある現在において、近隣の国際情勢との関係やそれをベースにした安全保障上の問題も、「共和主義」をめぐる議論に多大な影響を与えることになるだろう。

いずれにせよ、この日本で「共和主義」という選択肢を強く意識することは、天皇制、安全保障、近隣諸国との関係といった、戦後日本社会が棚上げにしてきた問題群と正面から「格闘」しなければならぬことを意味する。そのことは、ともすれば袋小路に陥りがちなこれらの問題群に関する議論をより深めてくれるという側面がありそうだ。

そういった観点からも、著者の今後の仕事に注目していきたい。●